

長野県木曾保健所からのお知らせ

冬期は季節性のインフルエンザが流行し、多くの発熱患者が発生します。インフルエンザの症状と新型コロナウイルス感染症の症状は似ているため、いきなり医療機関を受診すると、感染を拡げてしまう恐れがあります。

発熱などインフルエンザかなと思われる症状のある方は、まずは、かかりつけ医など地域の身近な医療機関に電話で相談してから、受診するようにしてください。

発熱等の症状のある方で受診を希望する場合



まずは、かかりつけ医等に電話で相談

かかりつけ医等を持たない場合や土日・夜間等で相談先に迷った場合は



受診・相談コールセンターに電話で相談

電話番号 0264-25-2227

- コールセンターでは、県から委託を受けたオペレーターが受診できる医療機関の案内などをします。
- コールセンターで案内などができない場合は、相談された方に保健所が改めて電話で内容を確認の上、必要な案内などをします。

季節性インフルエンザ流行期における新たな相談・診療・検査体制

令和2年11月10日現在
長野県木曾保健所

